(通所介護・総合事業・自主事業) 利用料金表

自立・事業対象者・支援1・支援2・介護1・2・3・4・5

利用者名

糕

大規模(II) 通所介護サービス(9:00~16:15)

利用料金表(令和6年6月1日現在)

サービス内容略称		単価 ※注 2	該当	算定	備考		
通所介護Ⅲ51	要介護 1	607			【通常型】 1日につき		
通所介護Ⅲ52	要介護 2	716		該当する	要介護 1 658		
通所介護Ⅲ53	要介護3	830		介護度	要介護 2 777 要介護 3 900 大規模型のため、区分支給限度基準額の管理に		
通所介護Ⅲ54	要介護4	946		71 100/00	要介護4 1023 ついては、通常規模型の単位数を用いる		
通所介護Ⅲ55	要介護5	1,059			要介護5 1148		
入浴介助加算 I		40		該当者	1日につき (川) に該当しない入浴介助		
入浴介助加算		55		該当者	1日につき 自立支援の観点から行う入浴介助		
中重度者ケア体制加算		45	0	0	1日につき 要介護3以上の利用者が30%以上		
個別機能訓練加算 1		56		該当者	1日につき 専門職が専従1名以上配置		
個別機能訓練加算 1 2		76		該当者	1日につき 2名以上の専門職を配置している時間帯において算定		
認知症加算		60		該当者	1日につき 認知症の利用者の割合15%以上(Ⅲ以上)		
送迎減算		-47		該当者	片道につき		
サービス提供体制加算	I	22	0	0	介護福祉士70%以上		
※注1	II	18			1日につき 介護福祉士50%以上		
本/工	III	6			介護福祉士40%以上		
処遇改善加算	※注1	9%	0	0	1ヵ月につき		

霧島市総合事業通所型サービス(10:00~15:00)

サービス内容略称		単価 ※注 2	該当	算定	備考			
		※注 Z						
通所型独自1回数	要支援1	436		該当する	1回につき	事業対象者・要支援1		
通所型独自2回数	要支援2	447		介護度		事業対象者・要支援 2		
サービス提供体制加算	I 1	88		0	1ヵ月につき	要支援1 介護福祉士70%以上		
※注1	12	176		0	エガ月にフさ	要支援 2 介護福祉士 7 0 %以上		
送迎減算	•	-47		該当者	片道につき			
処遇改善加算	※注1	9%	0	0	1ヵ月につき			

[※]注1)サービス提供体制加算及び処遇改善加算関係加算については、支給限度額管理外となります。

※注2)上記の金額は、1割負担の場合の金額となっています。介護保険負担割合が2割の方は2倍、3割の方は3倍の金額となります。

昼食代・・・1 食あたり 600円

生きがいデイサービス(自主事業)※要相談

基本料金<1回あたり>	要支援者	2,300円	日合化	600円	λ 浴件	400円
基本付並へ I 凹めたり 2	要介護1~5	3,600円	些 良代	000[]	NAI.	400[]

上記により、1回あたりの利用料金(概算)は

介護保険自己負担額		食事代(昼	食)	合 計				
1割負担	円	600	田	Ħ				
2割負担	円	600	田	円				
3割負担	円	600	円	円				

※処遇改善加算Ⅱの費用は含まれていません

F	担当			
令和	年	月	日	

医療法人 誠井会 井料デイサービスセンター